

第 7 回 定例教育委員会議事録		日 時 : 平成30年 7 月 25 日 (水)	
		場 所 : 菱刈庁舎 3 階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時35分 閉会	
出席委員	教育長 森 和 範	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見
	教育委員 永 野 治		学校教育課長 高 崎 良 一
	教育委員 川 原 惟 昭		社会教育課長 中 村 政 仁
	教育委員 長 野 則 夫		スポーツ推進課長 田 中 健 一
	教育委員 久保田 悦 子		給食センター所長 丸 目 良 平
			学校教育課指導係長 濱 崎 忠 雄
	書 記 浅 山 典 久		書 記 新 納 誠 朗
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから平成30年第 7 回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成30年第 6 回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 平成30年第 6 回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成30年第 6 回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の 6 月 26 日から 7 月 24 日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 教育委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員) 山野小・大口中央中、非常に充実した学校でしたので、特段にいうことはなかったんですけど、良い学校訪問だったと思います。</p> <p>7 月 14 日に県の方ですね、県子連の昔は K Y T 研修会といったんですけど、今はもう安全啓発初級の指導者の講習会、認定の講習会がありましたが、県下で 6、70 名近く参加したんですけど、毎年こうやっているんですけど、今回はですね、いつもさつま町がものすごく多いんです。12 名ぐらい結構くるんです。今年は湧水町も多かったんですけど、やはりこう何て言うかな、社会教育関係を啓発するのに一</p>			

つのバロメーターになっているんですが、伊佐は今度来た事務局がやっぱり担当で、去年、その時も来たんですけど、後に繋がる人材育成をするには、役員がやるんじゃなくて、新しく育てないかと、毎年、もう市の行政の人しか受けられないような状況になっているので、これは損というかね、これは抜本的にそういうところは考え方を考えていかないと、啓発しているんですけどいらないと。さつま町とか志布志市とか市町村単位でやっぱりそういうところは育てているということはですね、裾野が広がっているという証拠ですので、その辺を、全体を見るべきなんですけど、伊佐市の事を考えながら会がありました。指導者のこれは認定なもんですから、指導研修はもらえます。

それとあとはですね、20日の日に、県の方で社会教育指導主事の研修会、人権教育指導者研修会というのがあったんですが、18日から20日まで3日間の中だったんですが、私はたまたま20日の日に研修10の方で結構社会教育団体の人達の次代を担う子どもたちの成長に向けた関係団体のパネルディスカッションの方に県子連の代表で参加したんですけど、その中でちょっと内容はともかく県内の各指導主事の方々、事務局の方々がここで参加されたんですけども、感じたのはですね、今うちがこの前研修でキャリア教育も行ったし、コミュニティスクールなんかやっているんですけど、やっているからわかるんですけど、コミュニティスクールというのは、あんまり認識を持っていないというように感じました。私はたぶん教育委員をやっているからその辺はわかっているんですけど、そういう話をするとなんかもう事務局任せみたいな感じで、まだまだ浸透していないのかなと、特に青年団とかですね、女団連なんかは、あんまり昔の感覚で、今時代はこんな風になっているというのが、県の課長も共生協働のこと言われるんですけど、こう私が感じた中では、感に來ていないというかですよ、本当は5団体が連携をとって次代にはこう子どもたちを育成していきましょうということの手を繋ぐ会の登壇だったんですけどね、今ちょっとそこを感じました。ですから、本来、伊佐地区にこう戻ったときに、今コミュニティスクールを作っているんですが、やっぱりその中に色々な社会教育団体の関連の人たちがコミュニティスクールに入っているのかなとかですね、そういうのを感じながらですね、会に出たところでしたけど、まあ感想も含めてですけど、その時、私は今回のあれで、青年団はですね、あの人は事務局の今市役所にいる誰でしたっけ、伊佐の女性の今ど忘れしました。社会教育にいる。社会教育じゃない。誰だっけ女性の。

(中村課長)

南谷ですか。

(永野委員)

南谷さん。あの人が発表されたんですよ。で、去年は、さつま町とか、高尾野の青年団が盛んなもんですから、その人たちが青年団で出て、去年がPTAの方は、やっぱり伊佐の谷下君だったんですよ。だから、結構北薩関係の人たちが社会教育団体に多いですよ。あの女団連は今、指宿の伊佐さんなんですけど、中にいらっしゃるんだからその辺の活用というかですね、連携がまだ足らんなのを感じました。凄く感じてもったいないなのを感じたところでした。そういう会がございました。

あとは、その22日にあったカヌー競技の九州ブロック大会ですけど、私もカヌーというのは、いつも言葉に聞いてましたけど、実際我が伊佐市であるんだから是非見らんないかなと思って見たんですけど、やっぱり素晴らしいなあと思いながらですね、このロケーションとこの施設というのは、他にやっぱりないんじゃないかなと、ボートはよく見るんですけどね。カヌーというのは、私も初めてだったので、やっぱりカヌーの町宣言をして、しているんでしょうけど、見ないなあと感じ方でした。まあ教育委員会に言うことじゃないんですけど、議員の人たちが1人も来ていなかったというのは、非常に残念で、これはここで問題にすることではなくて、伊佐市民としてですね、やっぱりこう伊佐の町、カヌーの町にという宣言をするんだったら、もうちょっとその辺のあれが足らんとかな意識がですねというふうに非常に感じました。本当に総務課長は、暑い中ご苦勞様でございました。本当に炎天下の中、大変だったと思います。また、スタッフの方々にはですね、非常にみんな整然と競技をこなされていて、良かったなと思いました。是非やっぱりこう発信をですねしていきたいなど、教育委員会もやはり情報、

啓発発信には非常に力を入れないかんとやないかなと感じたところでした。以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、川原委員お願いします。

(川原委員)

はい。学校訪問も3校ほどありましたけども、山野小では、初めての複式学級が今年度から始まって、ちょっとどうなるのかなということで、我が母校でもありますし、心配して行きました。授業内容を見て、まあ落ち着いているなど、先生たちが力があるのかなと、子どもたちも落ち着いて授業を受けているということで、ホッとしました。それと、中央中の方は、40名近い、30何名という学級が多いもんですから、本当にこう教室が狭いなあ、窮屈だなあというのをどの学級も感じました。ですから、授業風景は見られない状態で、中にいる子どもたちも本当にこう窮屈というのが手にとるようにわかるという状態で、やっぱり何とかならないのかなあというのが、学級が40人ということでなっていますので、まあ仕方がないといえば仕方がないんですけど、ちょっとかわいそうだなあという感じがしました。

それから、教育委員研修は「よのなか先生」ということで、色々あの日向の方が良い勉強になりましたけれども、後からいただいた資料の中で、登録者職種というのをいただきました。コピーをして。それを見て、その幅の広さというのをキャリア教育の体験をする先生方といいますか、市民の幅の広さが改めて登録者職種を見てすごいなあというのを感じました。それを見ながら、伊佐市でやるのも大変なんですけれども、今からやるのはなあと、各学校でやっている部外講師の方の授業、講師を呼んでの授業というのは、各学校で工夫をしながらやっている。そういうのもよのなか先生までいきませんけれども、もっともっとう充実していけば、地域の方が地域の子どもの先生になってくれるというような、まだまだ考える余地があるのかなというのを、その職種を見ながら我々が考えないような職種の方が登録されていますから、工夫すればこういう教育委員会の方でこうするのではなくて、各学校で工夫できる部分もまだまだあるんじゃないかなというのを感じました。

それと、公立高校の話が教育長からありましたけれども、2・3日前に大口高校の同窓会の案内がきまして、その中で同窓会新聞忠元というのがあるんですけど、それも同封されていて、その中に、旧同窓会長が投稿していました。学級数のことが、本年度は80名に満たなかったけれども、3クラスできましたということで、非常に喜んでおりますということ。昨年、前年度は80名を超えていて、3クラスできている訳ですけども、まあ来年以降、もっともっとうPRしていかないといけないというのを、地元の中学校を回ってやらんないかなんというのを熱っぽく書いてありました。やはりこう中学生が、大口高校・伊佐農林高校、地元の高校に行く方向付けというのを、1年生の時からやっついていかないといけないというのを、改めてあの文章を見ながら、やっぱり地域にある中学校もちろん、小学校もそうなんですけど、高校ということで、やっぱり特徴を伊佐市もイサコーという3つの高校をPRしてますけれども、もっともっとう地域の住民が目を向けないといかなんという大事な部分じゃないかなというのがあの新聞を見ながらも改めて感じました。同窓会の参加はまだ回答出してませんけれども、8月17日にあるということで連絡をいただいて、また、何とか出来たら行きたいなと思っております。はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、長野委員お願いします。

(長野委員)

はい。私は今回は学校訪問は山野小学校で、郷原校長先生が元気そうな感じで非常に生き生きとしていたなど、教育委員会にいる時とまた校長、現場の校長先生としてやっぱり違うのかなというのを感じました。

それと、6月の29日の日に毎年行っているんですけど、食品衛生協会の方で手洗い訪問指導ということで、湯之尾小学校の1・2年生を対象にされました。非常にあの先ほどから出てる7月の11日に行きました日向市のキャリア教育と、なんかもうちょっと手洗い訪問指導も変えていければキャリアのよのなか先生みたいな感じになっていくんじゃないのかなと非常に思ったので、また、今度大口小学校で

も手洗い訪問等がありますので、なんらかの形でこうキャリア教育に繋がるようなことを私どももまたやっていきたいなと感じました。

それから7月の14日の日に湯之尾神社で六月燈があるんですけど、今回はちょっと少ないんじゃないかなと思ったんですけど、また六月燈を色々書いて非常に盛り上がり、良い六月燈ができました。毎年、私たちのあそこの神社のカーブの所で交通整理をするんですけど、いつも毎年ヒヤヒヤするものですから、あそこで事故がないように今後も見守っていききたいなと思っております。

それから先ほどから出てる九州ブロック大会がカヌー場でありましたけれども、うちも福岡のチームが、福岡県カヌー協会の方々が、女子の方が泊まれたんですけど、やっぱり強いチームといいですか、礼儀作法といいですか高校生、成人の方は1人だったんですけども、監督さんがやっぱり指導力があるのがすごくいいのかなというふうに感じました。その中でやっぱり、女性で今教育長からありましたように、崎山さんがブルガリアに行くということで、福岡の高校生の子もそのまま空港からブルガリアに飛んでいくということで、日本のマークを付けて、「頑張ってきてよ！」と声をかけて、また来るように言っておきました。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、久保田委員お願いします。

(久保田委員)

はい。ほとんど皆さんと一緒になんですけど、個人的にはふるさと学寮の方に3泊4日ほぼつきっきりで、子どもたちと、菱刈小学校は男子11人、女子4人で非常に男子が多くて、もう元気いっぱい体がスタミナが持つかなど思ったけど、すごく教育長もあいさつに来てくださって、一番偉い人がきているんだよといって、みんな緊張をしながらドキドキしながらだったけど、入寮式が終わったらホッとした様子で、でも当たり前前の方が当たり前できるようにしようねと言って、みんなで協力するんだよという話をして、支援者の方からもやっぱり靴が揃ってなくて、1回声をかけると次からはちゃんと出来るようになっていく子が多かったよねという、だからやっぱりその時にきちんと注意をしないといけないよねと、タベ反省会があったんですけど、地域の人からもお風呂のまごし温泉とかのマナーもすごく良かったという声があったので、またそれを子どもたちにも伝えて、来年もまた行ってみようと、もっと良くできるように頑張ろうとか、そういう気持ちになってくれたらなあと思って、3泊4日で行ったところでした。

あと、市営プールのオープンセレモニーというのが、中央中の生徒が泳いで、去年あの水泳記録会の時に、カヌーのあれがありましたよ。なんかその中学生が小学校を卒業したら、あっあの先輩がそういうふう泳ぐんだなど、また小学生の前で見せる披露できる機会もあったらいいのかなあというのを感じました。はい。以上です。

(教育長)

そうですね。市の水泳記録会の時にね。中央中のこの水泳部の人達にね。こういうのを見てもらうとまたいい手本になるんだろうなあ。

(久保田委員)

かっこいいですよ。あんなになりたいという子たちがね。

(教育長)

そうですね。また、今後やりましょう。確かに去年のカヌーは良かったですよ。

(久保田委員)

子どもたちは、良く見ていました。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

(長野委員)

教育長、すみません。今、ふるさと学寮のことを久保田さんが言ったので、この間、支援者の湯之尾の反省会があって、ちょっと私は行けなかったんですけど、資料だけいただいて、ちょっと感動した文

が、読んでいいですか。「最初は、お母さんとか離れるのが嫌で行きたくないと言っていましたが、勇気を持って行ってみると、思ったよりも楽しかったです。来て良かったと思ったことが、地域の人と努力して、4日間だけどふるさと学寮に来て色々な人とふれ合えたからです。前にいた場所は、あまりこういう行事がなくて、地域の人ともふれ合えなかったです。友だちとももっと仲良くなれたし、先生たちともたくさんしゃべれました。私は、この伊佐に来てとても良かったと思います。やっぱりこの場所は自然がいいし、人たちが優しいので良かったです。来年も行きたいです。」こう書いてあったんですよ。

(教育長)

すごいですね。

(長野委員)

伊佐に来て良かったもう。

(教育長)

転入生なんですね。

(長野委員)

教頭先生の息子さん。

(教育長)

そうですか、なるほど。

(長野委員)

本当にいい、あのあれが書いてありました。

(教育長)

やっぱり、参加するのとしないとでは、大違いですね。体験することがこんなに伊佐の価値を学ぶと。素晴らしい手紙を読んでいただきまして、ありがとうございます。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

はい。それでは議事に進みます。

今回は、付議事件が3件ございます。

まず、議案第14号「伊佐市各スポーツ競技大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。議案第14号「伊佐市各スポーツ競技大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を説明いたします。

3ページをご覧ください。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

別紙でございます。新旧対照表をご覧ください。

まず、2ページをご覧ください。

ちょっと、小さな文字で申し訳ございません。

これは、今回の交付要綱改正前のものがございますけれども、第2条各号にございます補助金の交付対象の者又は団体は、第2条第2項によりまして、「競技会等の参加に要する経費を負担する者がある場合は、補助金の交付対象としないものとする。」となっております。他からの補助金がありますと、金額の大小にかかわらず、補助金の交付対象とすることができないこととなっております。今回、大会出場主催者等によりまして、出場補助金等の交付があった場合においても、補助金の交付対象とし、補助対象経費から大会出場主催者等からの出場補助金等を差し引いた額を補助対象経費とするように改

正するものでございます。

新旧対照表の 1 ページをご覧ください。

第 2 条第 2 項の現行の方では、「競技会等の参加に要する経費を負担する者がある場合は、補助金の交付対象としないものとする。」とあったものを、改正後（案）では、この第 2 条第 2 項というのを削りまして、第 4 条にただし書きとしまして、網掛けしてございますけれども、「ただし、大会出場主催者等から補助金等の交付がある場合にあっては、当該補助金等を控除した額を補助対象経費とする。」としまして、ただし書きを追加するものでございます。

以上で説明を終わります。

（森教育長）

はい。ただいま事務局の方の説明がありましたが、おわかりでしょうか。

（全員）

はい。

（教育長）

よろしいでしょうか。

（全員）

はい。

（森教育長）

はい。質問、意見等他にないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第 14 号「伊佐市各スポーツ競技大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員）

はい。

（森教育長）

はい。賛成多数ですので、議案第 14 号「伊佐市各スポーツ競技大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」は議決されました。

次の議題につきましては、教育委員のみでの審議といたしますので、各課長及び事務局職員は席を外してください。

なお、担当係長は、同席をお願いします。

《非公開》（議案第 15 号「平成 31 年度使用 中学校「特別の教科 道徳」教科用図書及び平成 31 年度使用 小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について」）

（森教育長）

はい。では、続きまして、追加議案が出てきました。議案第 16 号「平成 30 年度伊佐市一般会計補正予算（第 4 号）について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

（万膳課長）

はい。議案第 16 号「平成 30 年度伊佐市一般会計補正予算（第 4 号）について」を説明いたします。

6 ページをご覧ください。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 11 条第 2 号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

大口小学校におきまして、経年劣化が原因と思われる蛍光灯器具が発煙する事例が 2 件発生いたしまして、故障した照明設備に個別に対処する方法では、安全が確保できないと判断いたしました。

今回、大口小学校校舎の全ての照明施設を LED 照明施設に取り替えるとともに、他小学校においても、建築後相当の年数が経過していることから、同様の劣化が心配されるため、照明設備の劣化度調査も同時に行います。

子どもたちが安心して勉強できる環境を確保するためには、早急に対応する必要があるため、今回、臨時議会をお願いすることとしました。

臨時議会につきましては、8月6日招集を予定されております。

具体的には、別紙の「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）参考資料」でご説明いたします。

まず、歳出の方からでございますけれども、2ページになります。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、小学校小規模改修事業でございます。

節13委託料としまして、小学校照明設備劣化度調査費300万円、節15工事請負費、大口小学校照明設備改修工事としまして、校舎の棟ごとに3工区分けまして、合計で1,070万円を計上いたしました。

次に歳入ですが、1ページになります。

この歳出の財源としまして、財政調整基金1,370万円を取り崩し、繰入金として充当することとしております。

以上で説明を終わります。

（森教育長）

はい。実は、緊急に大口小学校の照明設備を取り替える必要が出てきたということでございまして、臨時議会を8月の6日に開く計画がありますので、そこに議案として提案をしたいということでございます。

これまで被害がなくてよかったなと思います。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（久保田委員）

すみません。この劣化度調査は、もう小学校だけが対象で、中学校はもうそういう発煙とかの危険性はないと、事前になんかそういう調査をして、小学校だけが対象ということなんですかね。

（森教育長）

事務局お願いします。

（万膳課長）

中学校につきましては、大規模改修工事が済んでおりまして、その時に、改修対応で取り替えておりますので、まだ年数的に浅い年数になっております。中学校は省いてございます。

（久保田委員）

はい。わかりました。

（永野委員）

これは、校舎だけ。

（万膳課長）

はい。校舎だけです。

（永野委員）

体育館は。

（万膳課長）

体育館がですね、費用的に。

（永野委員）

これは、別。

（万膳課長）

足場を組んでする必要がありますので、これはちょっと費用がまだ上げられませんでした。あれはまた、別の水銀灯といいますか。

（永野委員）

ですね。それとか、武道場なんかもあったでしょう。中央中なんかは。ですね。それは対象外。

（万膳課長）

はい。今回は、とりあえずもう古い建築年数の校舎だけ調査をさせていただくことにしております。

(永野委員)

これいいですか。これを議会に出すのに概略なんでしょうけど、その前の調査費を入れているということは、もう一回詳しくするということ。調査費が入って、工事高が出るんだったらわかるけど、同時ということはもう事前にある程度しているんですか。

(万膳課長)

はい。大口小につきましては、各棟の照明を全部拾い上げてまして。

(永野委員)

まあ、概略できるわな、照明器具だけだったらな。

(万膳課長)

照明器具を本数であたりまして、費用を概算で上げてあります。

(永野委員)

劣化度調査というのは。

(万膳課長)

劣化度調査は、大口小以外。

(永野委員)

以外のところも。

(万膳課長)

はい。以外の小学校を全部。

(永野委員)

できるんだろうかと思って。小学校をこれだけ概略したんだったら、照明器具の数は、300万かけんでもパッとでるんじゃないの。かけないといけないの。

(教育長)

結局、劣化していないものは、取り替えないと。

(万膳課長)

いや、あのですね。

(永野委員)

全部取り変えるんでしょう。

(万膳課長)

はい。PCB、ポリ塩化ビニールの関係もございまして、今回、それも一緒にやっつけてしまおうということですので。

(永野委員)

なるほど。

(万膳課長)

中に含まれている安定器等がですね、どれだけ痛んでいるかも含めまして、調査をするということですよ。

(永野委員)

調査をせんないかんわけ。取り替える方が早いんじゃないの。そしたら調査費300万もいらんと思ってさ。蛍光灯の安定器がみんな劣化するんですよ。

(万膳課長)

はい。

(永野委員)

周りにプラスチックがあるから、もうボロボロになるのは分かっている訳。多分それが小学校、大口小学校に決まったからと言っているから、その数字がこれに出たということは、他の小学校も出るんじゃないのという調査費をかけんでも。かけんないかんと。

(万膳課長)

調査しないと、あのちょっと職員がはい。

(永野委員)

そう、それは良く分かる。じゃ、大口小は何で数字が出たんだろうかと思って。

(万膳課長)

大口小は、調べました。

(永野委員)

ああそう。調べたらいいだろう。いらん話だと思って。はい、よく分からない調査費が。

(教育長)

結局、取り替えなくても済むところもあるということになりますか。

(万膳課長)

そうですね。

(教育長)

調査をするということは。

(万膳課長)

はい。どれだけ劣化しているかという調査にはなるとは思いますけれども。基本は、経年劣化ですので、それぞれ建築年数が古いのです。

(永野委員)

だから、僕言いたいよね。普通の人言ったら分かるの。体育館だったら分かるの。今、照明器具が全部LEDに変わるんですよ。蛍光灯はもう作らないんですよ。もう分かっている訳。だから、小学校は全部変えるという目安で数字が出たんだろうから、だったら、もう調査費を入れずに、全部取り替えればいいんじゃないかなと、それで済むことじゃないんですかと。大口小は、ボリュームが大きいのに数字が出る。他の学校はさあ、蛍光灯の数もさあ、そしたら分かることじゃないのといいたい訳。調査費に300万円要るんですかという話。で、蛍光灯はもう使わないはずなんです。今後、そうでしょう。

(万膳課長)

そうです。

(永野委員)

LEDに全部変わる訳だから、全部LEDに蛍光灯の数を当れば、LEDに全部変えますと言ったら済むのではないですか。300万もつたいないような気がする。だから、それ以外に何の調査をするんですかという話。調査に300万って大きいですよ。大口小はこの1工区の値段とそげん変わらんですよ。そんなもつたいないことしていいんだろうかという話。調査と言えば調査だけど、ただ、安易に調査をしないかと言って全体ののをやるんですか。小学校の数を取り替えますというのを数を当たれば、すぐ出ないの。

(教育長)

大口小でやった方法で、他の学校も全部対応ができるのではないですかという話ですね。

(永野委員)

これ、無駄ですよ。まず、電気屋の言って各学校全部1個ずつ調査をする。電気屋さんしかできないもんな。業務委託だから、何の委託かな。建築やったら別ですよ。耐震検査とか、強度検査とかあるけど、照明器具だから、照明器具も教育長が言うように、使えない所と、使える所を判断するんですかというんだったら調査は必要ですよ。だけど今は、照明器具はもう全部LEDに変わっていくんですよ全部。もう照明器具は作らないんですよ。蛍光灯は、なっているはずですよ。全部変える方向に予算的にするのか、いや、一部するのかという判断になると思うんです。照明器具は、違うの、調査する必要はないんじゃないですか。2年ごとにですよ。

(教育長)

結局、調査をして、年度ごとに取り替えていくんだけど、その順番を劣化のひどいものから先にやるために調査をするということですよ。

(万膳課長)

そうですね。基本的にはそういうことです。

(永野委員)

それも、建物のあの経過年数を見ればもうわかることですよ。調査せんでも。まあ、検討してください。無駄なお金は使わんごんしてください。市民のお金を、とにかく。それは、言いたいです。

(万膳課長)

はい。わかりました。

(永野委員)

300万大きいですよ。

(教育長)

大きいですね。

(永野委員)

小学校3工区の値段と変わりませんよ。照明器具の取替えと。僕が何を言いたいかと言えば、そしたら、調査した結果に基づいて予算を作りますと言うんだったら、この大口小学校のこの数字というのは、まだ、不確定になる。増になる時は、また、補正を組むんですかということをもた聞きたい訳。本当やれば。だから、そういう必要性はなくて、大口小はこれでいくとなれば、他もできないんですかという矛盾がでてきている訳よな。そう思います。照明器具がLEDに変わるというのがはっきりしているから敢えて言えばね。劣化度云々じゃなくて。球がなくなるんだから。そうなんですよ。球を今までの安定器のまんまで、球だけでLEDのやつもあるんです今。当面、替えられるのを。だけど、もうそれするよりも、本体を変えるというこれは値段だと思っんですよ。今、安定期がボンとなったんだから、安定器なるんですよ、あのプラスチックのポリのあれは、ポロポロ、ポロポロなってもう熱をもって溶けたんですよ。それはもう分かっているんですよ。だから、もう本体を変えないといかんはずなんですから、だったら、もう調査する必要はないんじゃないかなと私は思う。数を当ればもう分かる。最低限の調査はあります。たぶん、いじる必要はないです。もう、これを取り替える、これを取り替える、これを取り替える。その安定器を見て、球をLEDに替えようと、球もものすごく高いですよ。替えるというふうにするのか、たぶんそうじゃないと思いますよ。そういう判断をするんじゃないでしょう。全部替えるんでしょう。安定器がダメだから。専門的にいけば、電球の球は、LEDにすぐ取り替えれる訳よ。電球の球は。だって、蛍光灯のいうのは、高熱だから安定器が必要なんですよ。電圧を下げないといかんから、すぐLED変えないといけないけど、今遅れている訳よ。だけど、それをまた開発して、球だけは替えられるのもあるんですよ。それは、高い。だけど、安定器の方が劣化するから、本体を替えた方が安上がりなんです。もう、そっくりLEDに替える。安定器はいらない訳。LEDに全部替える。球を替えるのと、器具全体を替えるということ。たぶん、器具も替えるのと、今度あれが焼けてなったというのは、もう安定期がダメになっている訳だから、全部替えればいい訳だから、と思っんです。単純に。なんでそのそこに調査費がいったのかな。その30万だったらわかりますよ。調査費30万だったら。他の学校みんな校舎少ないですよ。大口小より少ないですよ。そういう意味では。それはまあ、はい。いいです。

(教育長)

その調査費の300万の根拠をね、しっかりやってください。

(永野委員)

無駄なお金ですよ。もし、その数でみんな1個1個ずつ外すのか、それは方針だと思うんです。市の教育委員会の、全部替えるか、いや、球だけのLEDに替えるかという方針だと思うんですよ。そこをはっきりすれば、1個当りの計算をすれば、たぶん、出たから大口小も出した訳だから、全部そっくり替えるという意味でしょう。

(万膳課長)

はい。

(永野委員)

だったら、もうみんな替える方向で予算を計上していった方が楽な気がしますけどね。

(教育長)

結局、補正だから、今、できるところをまずはやりましょうと。当初で組むとすれば、それなりの根拠が必要だから300万の予算をつけて調査をしようということですよ。ただ、その300万は、妥当かどうかというのは、きちんと説明ができるように準備しておいてください。まあ、全部替えるとすれば、当初でね、本当は組んでおかないといけないことだったわけでしょうからね。

(永野委員)

劣化度調査を行うとなっているから、調査費がいるような気がするけど、逆に劣化度調査というよりも、もう、LEDに転換していく訳だから、LEDに替えていくんだとなって、他の学校も早くした方が、電気料削減にもなる訳だから、早く対応した方がいい訳ですよ。電気料も5分の1ぐらいになる訳ですから。5分の1ぐらいから10分の1ぐらいになる。それがいいと思います。劣化調査をすれば、それよりいるかもしれませんけど。劣化度調査は、必要な。検討をお願いします。

(教育長)

はい。そのほか、質問、意見ございませんか。

はい。では、ないようですので、議決に入りたいと思います。議案第16号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございます。賛成多数ですので、議案第16号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」は議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ではないようですので、以上で討論等終わります。

その他の件に入ります。その他、何かございませんでしょうか。

(久保田委員)

はい。いいですか。

(教育長)

はい。お願いします。

(久保田委員)

学校訪問で、大口中央中の新しいプール、去年もだったんですけど、見せていただいたんですけど、菱刈中のPTAの保護者の方から、とにかく菱刈中学校のプールの程度が悪すぎると、衛生的な面も考えて、やっぱり、子どもたちが入りたくないという、周りのフェンスにしろ、草のあれにしろ、もう本当、プールのコンクリートのあれにしろ、なんとなく衛生面でこう、なんかこう、親の心理としても、やっぱりちょっと、特に、女の子は嫌がるというのをちょっと耳にしたので、菱刈中学校のプールの環境の改善を少しでもこうできるような何か計画とかが今後あるのか、それともごっそり、距離的なものもあるんですよ、校舎からすごく遠いというのも、もう思い切ってこうプールを新しくするとか、なんかそういうのがないのかなあという、ちょっと意見を聞いたので、はい。

(教育長)

これについては何か、聞いていることがありますか。総務課、学校教育課。

(万膳課長)

プールについては、前大山課長から、ちょっとやっぱり環境面で良くしてあげないといけないなあということ引き継いでおります。まだ、対処方法はしておりませんが、施設係の方も理解していると思います。

(教育長)

その、環境が悪いということは、どういうところが問題なのかというのはあげてありますか。まだ、そういうところまではしていませんか。

(万膳課長)

まあ、あのとにかくプール自体が古いというのと、あの湧水といいますか、なんかこうジメジメしているというようなところもお聞きしておりますけれども。それと、更衣室周りの設備といいますか、更衣室等もですね。

(教育長)

学校と一緒に、総務課・学校教育課で調査をして、どんなところが課題なのか、また、どうすればその課題解決ができるのか。以前、学校訪問した時に、プールの時間に泳いでいる子が、見学している子どもの半分もないような学級があつてですね、そう思ったんですけども。

(久保田委員)

数時間しかない授業ですけど、やっぱりこう命にもかかわることなので、やっぱり授業としてちゃんとこうみんなが受けれるような状況、環境がいいのかなど。

(教育長)

そうですね。はい。体育の授業としてきちんと成り立っていけるような環境設備を検討してください。お願いします。

そのほか、ご意見ございませんでしょうか。

そのほか、ないようですので、では、これをもちまして、平成30年第7回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正してください。一同礼。